

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 茨城県
農業委員会名： 龍ヶ崎市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,340	309	309	0	0	2,649
経営耕地面積	1,894	179	179	0	0	2,073
遊休農地面積	11	24	24	0	0	34
農地台帳面積	2,405	931	931	0	0	3,336

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	920
自給的農家数	261
販売農家数	659
主業農家数	108
準主業農家数	114
副業的農家数	437

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	918
女性	411
40代以下	21

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	85
基本構想水準到達者	29
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	—
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	10	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		2,649ha	830ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加, 農地の分散作圃等が, 農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
850ha	830ha	40.6ha	98%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地域における集積可能な農地の把握に努め, 市まちづくり・文化財団(農地利用集積円滑化団体)と連携し, 農地中間管理事業を活用し, 担い手農家への利用集積活動の促進を図る。
活動実績	地域における集積可能な農地の把握に努め, 市まちづくり・文化財団(農地利用集積円滑化団体)と連携し, 農地中間管理事業を活用し, 担い手農家への利用集積活動の促進を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状を維持し, 把握した耕作放棄地を計画的に利用集積に繋いでいくことが適切と考える。
活動に対する評価	現在の活動を今後も進めていくことが適切と考える。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	1 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0 ha	1.3 ha	0.96 ha
課題	新規参入者が耕作可能な農地の確保や、自立可能な農業経営等が農業を新たに営もうとする者の課題となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
1 経営体	4 経営体	400%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
0.5ha	4.9 ha	980%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入については、農業委員の通常活動において、経営可能な農地のマッチングを行い、参入を促進する。
活動実績	市とともに相談を受け、農地取得等の申請を受け付けし、新規就農に至っている。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入に係る相談等を受け、農業委員会の活動により申請に至っている。
活動に対する評価	高齢化や後継者の不足等により担い手となる農業者の減少が進んでいる。担い手の育成・確保を図る必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 2683.4 ha	遊休農地面積(B) 34.4 ha	割合(B/A×100) 1.3%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、毎年度耕作放棄地及び予備軍が発生している。耕作放棄地発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要であり、速やかな所有者への指導が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 3 ha	解消実績② 0 ha	達成状況(②/①×100) 0%
---------------	---------------	---------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法 農業委員と農地利用最適化推進委員による全体調査及び調査対象地区での確認	21人	7月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
その他の活動	なし			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 21人	調査実施時期 10月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 3筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 0.19ha	調査面積: ha	調査面積: ha
その他の活動	なし			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用状況調査及び意向調査を実施し、農地中間管理事業の適用を試みたが、実現に至らなかった。
活動に対する評価	遊休農地の早期発見に努め、農家の意向を把握し農地利用関係の調整を行う。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,649 ha	0.86 ha
課 題	残土の不法投棄による違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.79 ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導 ・違反転用の発生防止に向けた取組 ・4月から翌月3月 農地パトロール(毎月1回)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・10月19日から10月21日の3日間、全農業委員・農地利用最適化推進委員により農地パトロールを実施 ・毎月1回、代表農業委員・農地利用最適化推進委員により農地パトロールを実施
活動に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し、違反転用の早期発見に努めた。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:62件、うち許可62件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類の確認及び申請内容に基づき現地調査を実施。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審査。必要に応じ現地調査委員に意見を求める。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	会議録により公表。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	23日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数:44件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類の確認及び申請内容に基づき現地調査を実施。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審査。必要に応じ現地調査委員に意見を求める。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	会議録により公表。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	23日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		9 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人
	提出しなかった理由	事務所・農園ともに不在であり まったく連絡がつかない法人であるため	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 166件 公表時期 令和2年5月 情報の提供方法:窓口カウンター及びホームページ上での周知を行っている。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 800件 取りまとめ時期 通年 情報の提供方法:総会議事録により
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,336ha
		データ更新:情報の更新は許可日等の翌月までに完了している。 公表:窓口にて閲覧
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉 なし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口での公表及びHP上での議事録公開場所の案内。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	なし
----------------	----

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している